

## 「うますぎる栗東」ロゴマーク使用取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市がその利用許諾を受けた「うますぎる栗東」ロゴマークの適正な使用を確保するため、その取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義等)

第2条 この要領において、ロゴマークとは、添付の「うますぎる栗東」ロゴマークをいう。

2 ロゴマークのデザインは、別に定める「うますぎる栗東」ロゴマーク等の使用に関するガイドラインのとおりとする。

(使用承認申請等)

第3条 ロゴマークを使用する場合は、あらかじめ「うますぎる栗東」ロゴマーク使用申請書(様式第1号)を市長に提出し、承認を得なければならない。ただし、市主催の事業等で使用する場合は使用届出書(様式第2号)を提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合、その内容が次の各号いずれかに該当する場合を除き、使用を承認するものとする。

(1)市の信用または品位を害すると認められる場合

(2)消費者や利用者の利益を害すると認められる場合

(3)特定の政治、思想または宗教等の活動に関するものと認められる場合

(4)法令または公序良俗に反し、または反する恐れのあると認められる場合

(5)営業または販売物に使用する場合。ただし、市内に本支店を置く事業者の営業または販売物、その他市の事業に協力して使用する場合を除く。

(6)その他、市長が不適切であると判断した場合

3 前項の承認は、「うますぎる栗東」ロゴマーク使用(変更)承認通知書(様式第3号)をもって通知する。

(使用料)

第4条 ロゴマークの使用料は、無料とする。ただし、ロゴマーク使用に要する費用は、ロゴマークの使用者の負担とする。

(使用上の遵守事項)

第5条 ロゴマークを使用する場合は、この要領、次の各号に掲げる事項及び「うますぎる栗東」ロゴマークの使用に関するガイドラインを遵守しなければならない。

(1)定められたデザインなどを正しく使用すること。

(2)ロゴマークのイメージを損なう使用をしないこと。

(3)使用期間を遵守すること。

(4)承認された用途のみに使用し、市長が付した条件・指示に従うこと。

(見本品の提出)

第 6 条 ロゴマークの使用者は、当該承認に係る見本品等を速やかに市長に提出しなければならない。ただし、提出困難なものについては、その写真の提出をもって代えることができる。

(承認内容の変更の申請)

第 7 条 ロゴマークの使用者が、承認された内容について変更しようとするときは、あらかじめ、「うますぎる栗東」ロゴマーク使用承認変更申請書(様式第 4 号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認は、「うますぎる栗東」ロゴマーク使用(変更)承認通知書をもって行う。

3 変更申請の承認後についても、第 3 条の規定を遵守しなければならない。

(使用状況等の報告又は調査)

第 8 条 市長は、使用者にロゴマークの使用状況等について報告させ、または調査することができる。

(使用の中止)

第 9 条 使用者が第 3 条第 2 項各号に該当するときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともにロゴマークの使用を中止しなければならない。

(承認の取り消し)

第 10 条 市長は、ロゴマークの使用がこの要領、「うますぎる栗東」ロゴマークの使用に関するガイドライン、もしくは承認内容に違反していると認められた場合、使用者が第 3 条第 2 項各号に該当すると認められた場合、または市長がやむを得ない事由により使用の承認を取り消すことが相当と認めた場合は、ロゴマークの使用の承認を取り消すことができる。

2 前項の承認の取消しは、「うますぎる栗東」ロゴマーク使用承認取消通知書(様式第 5 号)をもって通知する。

3 本条第 2 項の規定により承認を取り消された者は、承認取り消しの通知があった日以降、当該承認に係る物件の使用、配布、掲示をしてはならない。

(責任の制限)

第 11 条 前条の規定により、ロゴマークの使用承認を取り消した場合、使用者に損害が生じて、市はその責めを負わない。

2 ロゴマークの使用者がロゴマークの使用によって第三者に対して損害または損失を与えた場合でも、市は、損害賠償、損失補償その他法律上の責任を一切負わない。

(損害賠償)

第 12 条 使用者は、ロゴマークの使用に起因する問題により本市に損害を与えたときは、その損害を全額賠償しなければならない。

(庶務)

第 13 条 ロゴマークに関する事務は秘書広報課内において処理する。

(補則)

第 14 条 この要領に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要領は、令和 3 年 1 0 月 2 2 日から施行する。